

山田川などの支流の氾濫を 流水型川辺川ダムでは防げない！



質疑の前にあいさつする嘉田由紀子参院議員 2024年3月25日(朝日新聞提供)

国会議員による超党派の議員連盟「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」(旧公共事業チェックを求める議員の会)が3月24、25日、球磨川流域を視察し、球磨川の治水について国交省の担当者と質疑をかわしました。

元滋賀県知事の嘉田由紀子参院議員(教育無償化を実現する会)と、山崎誠衆院議員(立憲民主党)が参加。訪れた国交省八代河川国道事務所では、手渡す会などの市民団体とともに国側と質疑。

2020年の豪雨被害について、国側は「球磨川本流の水位が上がったことで山田川など支流の水があふれるバックウォーター現象が発生したために起きた」と説明し、本流の水位を下げる川辺川ダム建設が必要だと主張。本流の水位に関係なく支流はあふれたとする市民団体とは議論がかみ合いません。

手渡す会では、300人以上の被災者の証言や、住民が提供した2000点以上の災害当日の画像データ等をもとに検証を続け、これまで国や県に対し共同検証を再三要望しています。

国と県は、山田川など支流氾濫の原因をバックウォーターのみとしています。ところが、国と県が示すバックウォーター説の根拠とされる山田川と球磨川本流合流点の氾濫時刻については、実際には同時刻に氾濫していないのは明らかです。

9月10日、手渡す会など6団体は県庁を訪れ「国と県のバックウォーター説は流水型ダム建設のための恣意的検証」として、氾濫原因を共同で検証するよう申し入れました。熊本県議会の岩田智子議員、鎌田聡議員、西聖一議員、幸村香代子議員も同席しました。

県は、2020年10月の第2回球磨川豪雨検証委員会で国交省が説明した資料を用い、「支流の氾濫原因は国交省がすでに検証した。学識者の承認も得た。共同検証は行わない」との主張を繰り返すのみでした。

それに対し、住民側は「県の説明は洪水当日の事実と異なる」「多数の検証資料があるのに、4年前の説明資料が全く更新されていない」と指摘。

手渡す会の木本雅己事務局長は「県の主張は住民の意に沿っておらず、議論が進まない。洪水を防ぐには、行政と住民が共同で考えなければ進まない」と話しました。



4年前の国交省資料で説明する熊本県担当者4名の県議も同席 2024年9月10日熊本県庁

●2023年9月～2024年9月の主な活動報告

2023. 8. 30 「川に学ぶ」～球磨川の水質調査を実施
【結果】市房ダム上流：透水性 100 市房ダム下流：透水性 20
9. 28 「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」の公共事業改革市民会議に参加
11. 10 球磨川水系山田川河川整備に関する説明会(9月30日熊本県主催)に対し、反論文を県河川課へ提出(県議2名同席)
11. 11 「川に学ぶ」球磨川支流の鹿目川、小さで川等で流域の自然と清流を巡り学ぶ集い
2024. 1. 20 元国土交通省職員の宮本博司氏による流水型川辺川ダム反対の集会
(人吉市カルチャーパレス 400名参加)
3. 3 ハッ場あしたの会総会・記念講演に手渡す会が参加発表
3. 4 流水型川辺川ダムの環境影響評価準備レポートに対し県知事が意見する際に参考とする住民の意見を聞く会に流域より44名が参加。参加者のほとんど全員がダムに反対の立場での意見を表明。3月18日に県へ申し入れ
3. 24 「公共事業チェックとグリーンインフラを進める会」の山崎誠衆議院議員、嘉田由紀子参議院議員が学識経験者とともに川辺川ダム予定地現地見学。3月25日国交省八代河川国道事務所にて協議。後日国会にて両議員が同問題について国を追求
4. 21 五木村の木下丈二村長が流水型川辺川ダム建設を容認
6. 10 五木村で最後まで水没予定地で生活をされていた尾方茂さん、ちゆきさん夫妻の家屋の解体が始まる
7. 7 川辺川を守りたい女性たちの会(原育美代表)が熊本市で流水型川辺川ダム建設計画に反対するパレードを開催(400名参加)
8. 1 嘉田由紀子参院議員、小野泰輔衆議院議員(維新)が球磨川現地を視察
8. 7 「ダムによらない治水・利水を考える県議の会」との協議
8. 27 国交省は2025年度概算要求で流水型川辺川ダム建設に54億800万円を盛り込む
9. 10 熊本県に山田川の氾濫に関する共同検証等を求める申し入れ

●災害公営住宅問題・裁判が始まりました



建設中の災害公営住宅
2024年8月15日撮影

人吉市は多くの住民の声を聴かずに、中心市街地に災害公営住宅の建設を進めています。建設地(九日町・大工町)は、2020年7月の豪雨災害で1.5m浸水しました。なぜ、わざわざ浸水地域に5階建の災害公営住宅をつくるのか。316名の人吉市民が原告となり、人吉市を相手どり債務不履行における損害賠償請求を求めた、熊本地方裁判所での裁判が始まりました。

6月24日の初公判では、「災害の多い土地をなるべく避ける、周辺地域の居住環境を考慮するという人吉市の条例に違反している」「却下された2業者の案では非浸水地域に建設を予定していた」「国交省の示す流域治水プロジェクトに『住宅の高台移転』とある指針にも合致していない」などの訴状要約が、原告側弁護士より読み上げられました。

「市長の政治手法は側近者に利益を供与するもの」「より安価な費用で済み、生活の利便性が高い他の2つの候補地をなぜ選ばなかったのか」などの原告側の意見陳述が行われました。

8月7日の第2回公判で人吉市は、住民の声を黙殺し、「本件用地選定の経緯に不可解な点は無い。原告が違法であるとする主張はまったく根拠がない」と反論しました。

第3回公判は、2024年10月25日(金)午後2時より熊本地裁502号法廷で開かれます。傍聴への参加をよろしくお願いたします。人吉よりバスが出ます。問合せ：田宮 080-5246-9295

●地域社会を分断する流水型ダム建設と災害復興事業・河川整備事業



人吉東小学校体育館で開催された「復興まちづくり計画」策定に向けた地区別懇談会(人吉新聞提供)

球磨川流域を襲った2020年7月の豪雨災害から4年が経ちました。災害をきっかけに流水型川辺川ダム建設計画が復活し、流域ではあらゆる災害復興事業や河川整備事業が、流水型ダム建設を前提として進められています。そして、これらの事業はダム問題と同様に、地域社会の人びとの繋がりやコミュニティを破壊し、分断しています。

人吉市では、被害の特に大きかった球磨川沿いの8地域を重点地区に設定し、住民の声を反映した「復興まちづくり計画」を策定するとされました。ところが現実には、地区別懇談会で出た「今の街並みの雰囲気を壊さないで」「ダム建設には反対」と

いった多くの意見は考慮されず、行政に都合のいい意見ばかりが反映されています。

人吉の中心市街地が進む新たな区画整理事業は、被災した住民が求めたものではないうえに、従来の街並みを激変させるため、住民の合意形成は容易ではありません。さらに事業者である人吉市は、「地域住民の分断を促す」と反発された、住民への戸別訪問を強行しました。「十分な情報を提示されぬまま事業への賛否を問われた」といった声も聞かれ、住民どうしの分断と行政に対する不信感が強まっています。

豪雨災害後に国と県が発表した「球磨川水系流域治水プロジェクト」では、錦町、相良村、人吉市、球磨村などが遊水地の予定地とされていますが、特に錦町では地権者・耕作者らが「優良農地と集落を守りぬく」として団体を組織し、反対運動を展開しています。

国と県は、流域治水プロジェクトで「流域の誰一人取り残さない」と主張します。でも実際には、農民や住民の意見に真摯に耳を傾けず、押し付けの治水対策や復興事業が進められているのが現状です。

公共事業とは、住民の税金を使い、住民のためになされるべきものです。ヒトを含む生態系を育む清流球磨川を守り、未来に手渡すためには、行政のありようそのものを本来あるべき姿に戻す必要があります。

●会計報告(2023年1月1日～12月31日)

収入の部	金額	備考
繰越金	△138,344	
年会費・カンパ	770,794	
合計	632,450	

支出の部	金額	備考
郵送費	136,745	会報、報告書等発送
交通費	80,053	高速料金、ガソリン代、東京行動
事務用品費	133,919	用紙代、インク代、プリンター
事務所維持費	120,000	家賃(電気代含む)
その他(備品等)	348,607	ノートパソコン、のぼり旗他
合計	819,324	

収支：(収入) 632,450 - (支出) 819,324 = △186,874

◇手渡す会は皆様方の会費とご寄付のみで運営しております。ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

●2020年豪雨に対応できない河川整備計画と流水型川辺川ダム



2024年夏 川辺川境田橋(相良村)にて

2020年7月豪雨災害後、国交省は流水型川辺川ダムを中心とする球磨川水系河川整備計画を策定し、流域治水プロジェクトを公表しました。

最近公表された流域治水プロジェクト2.0で「河川整備期計画規模（気候変動による降雨量増加後）の洪水が発生した場合、球磨川流域では浸水世帯数約3万2千世帯になると想定されるが、河川整備計画に基づく事業実施により浸水被害が解消される」と論じています。

ところが、流域に甚大な被害をもたらした2020年7月豪雨災害は、規模が大きすぎることを理由に、国交省は河川整備計画の対象から外しました。そして、川辺川ダム建設に都合のよい1972（昭和47）年の雨量を基にしました。つまり、流水型川辺川ダムを中心とする球磨川の河川整備計画は、現実には発生した2020年7月豪雨災害に対応できないのです。

近年の気候変動による豪雨災害に、「想定」をもとにした現行の「基本高水治水」では対応出来なくなっています。今、求められているのは、2020年7月豪雨を含むあらゆる洪水への対処を考えた災害対策ではないでしょうか。

2015年に利根川の支流である鬼怒川で激甚な災害が発生しました。この鬼怒川には、治水機能を持つ4つの大きなダムが建設されていました。雨は気候変動による特有の集中豪雨ではなかったのですが、堤防が決壊し、氾濫水が家屋を次々と押し流したのです。

この災害に直面した国交省は、「災害が激化したのは治水技術の向上により住民の防災意識が低下してしまったため」と結論付けました。合わせて、地方自治体の能力欠如も大きな要因としました。これが国交省の「流域治水」の原点となっているようです。

本来の流域治水とは、洪水を流域全体で受け止め、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で行う、総合的かつ多層的な水災害対策であるはずですが、ところが今、国交省が進めている「流域治水プロジェクト」は、残念なことに豪雨被災者や流域住民の意向とはかけ離れたものとなり、流水型ダムを推進するだけのものになっています。

球磨川流域における豪雨災害と向き合う最も重要な課題は、球磨川水系の流域9割を占めている山地（森林）対策です。自然が育む豊かな生態系を育む山地の再生と保全こそが球磨川水系の流域に課せられた最も重要な取り組みなのです。

編集後記 国交省は、竣工した立野ダムが洪水調節をしたと宣伝しています。計画洪水までならばダムは洪水調節をして当然です。しかし、下流の堤防に余裕がある場面で洪水調節をしても意味はありません。ダムが最も洪水調節してほしい場面は、計画洪水ギリギリの場面。つまり、下流の堤防があふれそうな場面です。ところが、そのような状況ではダムも洪水をため込み、満水近くになっています。流水型ダムでも、計画洪水を超えればダムは満水となり洪水調節できなくなります。ダムは、流入する洪水をそのまま放流（緊急放流）するしかなくなり、ダム放流量は一気に増えます。堤防から洪水があふれ、2階や屋根の上に避難しているときにダムが緊急放流する場面など、恐ろしくて考えたくもありません。「ダムは住民が逃げるための時間をかせげる」との国交省の見解は、机上の空論です。（N.O.）